

新たな託送料金制度の導入に伴う収入上限の承認について

2022年12月23日
関西電力送配電株式会社

当社は、2023年度から導入される「新たな託送料金制度」に向け、第1規制期間（2023～27年度）の5年間に達成すべき目標を明確にした事業計画の実施に必要な見積費用（収入の見通し）を7,154億円／年と算定し、経済産業大臣に承認申請しました。

（2022年12月8日お知らせ済み）

収入の見通しの申請以降、国による審査が行われ、申請した収入の見通し（7,154億円／年）が、本日、第1規制期間における収入上限として、経済産業大臣に承認されました。

今後、承認された収入上限を超えない範囲で託送料金単価を設定し、託送供給等約款の認可申請を行い、その後、国による審査を経て託送料金単価が決定されます。

当社は、電力の安全・安定供給はもとより、電力のゼロカーボン化、レジリエンス強化といった社会的便益の達成に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

以上

別紙：新たな託送料金制度の導入に伴う収入上限の承認の概要について

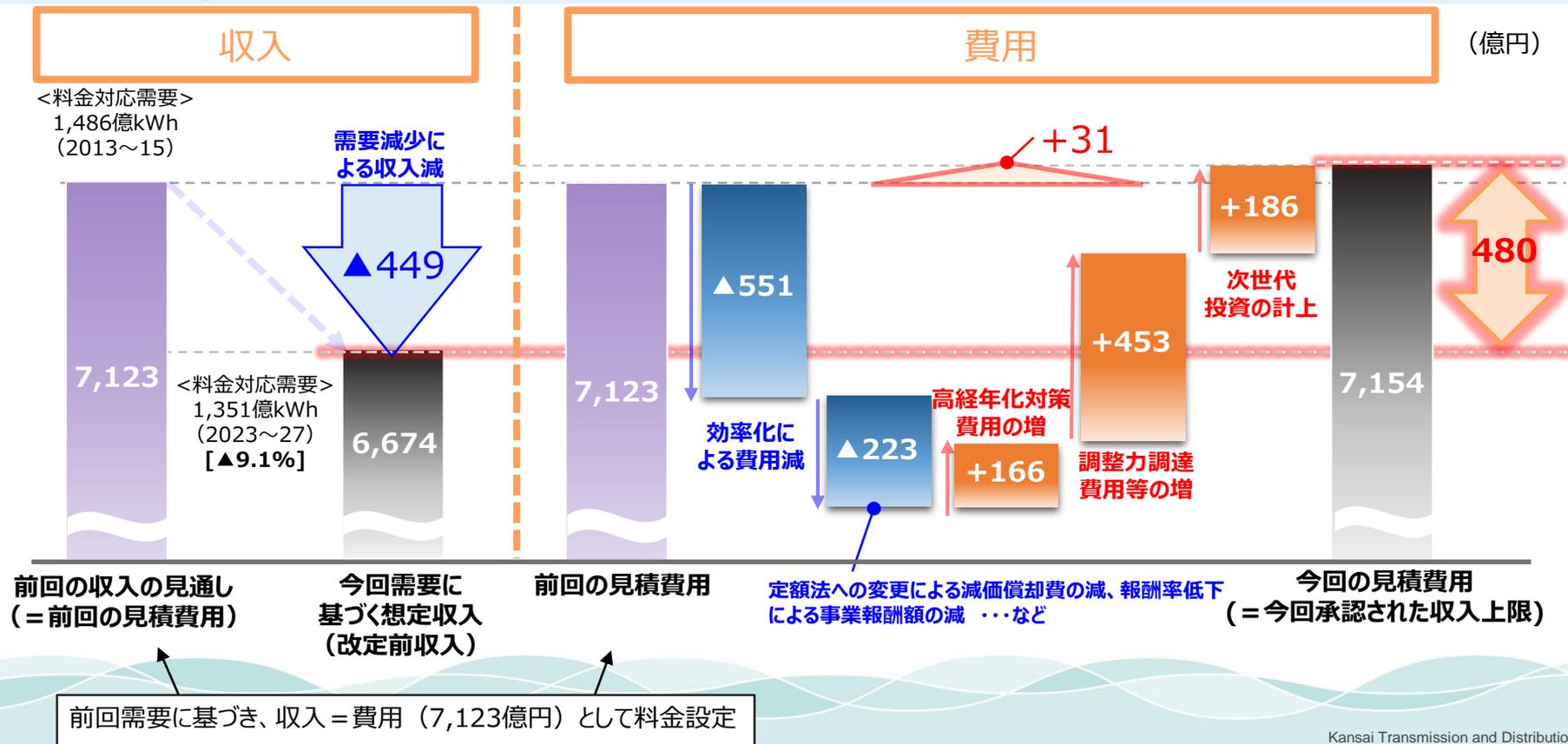
新たな託送料金制度の導入に伴う 収入上限の承認について

関西電力送配電株式会社

2022年12月23日

1 今回承認された収入上限（改定前収入との比較）

- 前回の料金改定（現在の託送供給等約款の料金単価を決定）時における収入の見通しは7,123億円/年でしたが、大幅な需要減少により、第1規制期間（2023～27年度）における想定需要と現在の約款の料金単価に基づき算定した収入の見通し（改定前収入）は449億円/年減少し、6,674億円/年と見込んでいます。
- 国による検証結果を踏まえ算定した見積費用（収入の見通し）は7,154億円/年と、前回の料金改定時の見積費用から31億円/年増加すると見込んでいます。これは、需要減少による収入減を上回るコスト効率化を織り込んだものの、高経年化対策費用の増加に加え、調整力調達費用等の外生的な需給関連費用の増加や、次世代投資の推進により、費用が増加したものです。
- 申請した収入の見通し（算定した見積費用）が、今回、収入上限として承認されましたが、承認された収入上限は、改定前収入に対し、480億円/年の増加（449+31）となっています。



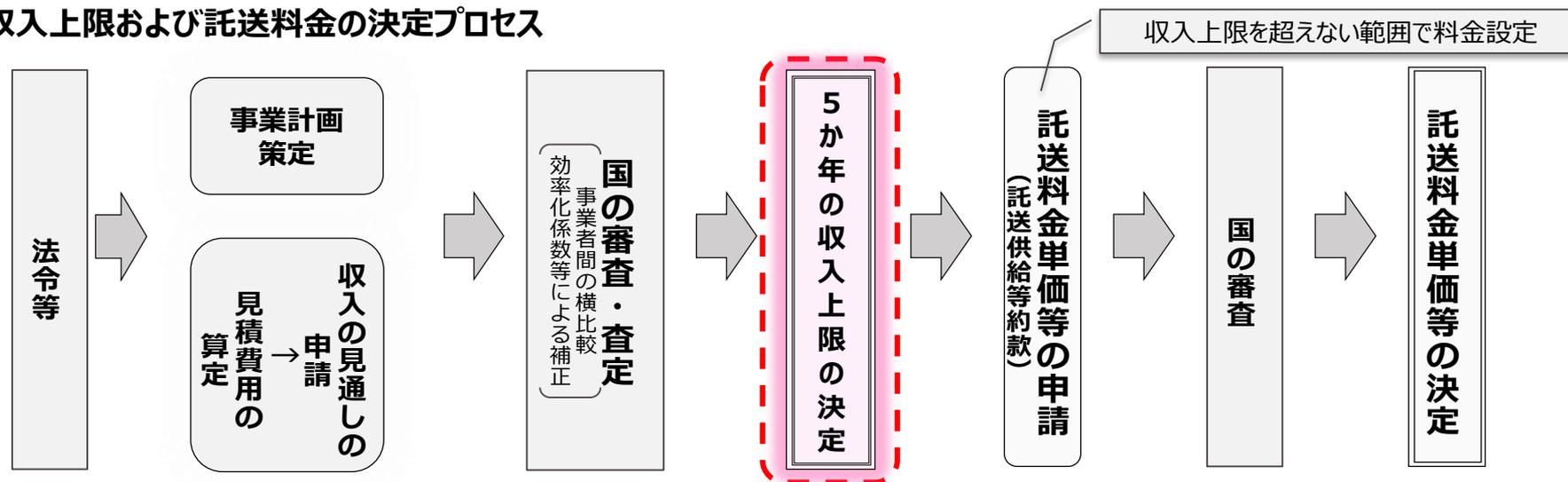
○経済産業省令「一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則」において、見積費用を、特別高圧・高圧・低圧の3電圧へ配分する方法が規定されており、その配分ルールに則り、今回の見積費用から算定した電圧別平均単価は以下のとおりです。

■ 今回の見積費用に基づく、電圧別平均単価

[円/kWh]

	改定前収入に基づく単価	今回の見積費用に基づく単価	差引
特別高圧	2.30	2.38	0.08
高 圧	4.14	4.85	0.71
低 圧	7.93	8.20	0.27

■ 収入上限および託送料金の決定プロセス



2 今後のスケジュール

- 今回承認された収入上限を基に、今後託送料金を設定し、託送供給等約款の認可申請を実施します。
- 託送供給等約款は、国による審査を経て、認可された後、2023年4月から新託送料金制度が開始されます。



(注) 審査の進捗状況などにより、スケジュールが変更となる可能性があります